

I

工 事 概 要

1

工 事 名

旧本村もやま館解体撤去工事

2

工 事 場 所

庄原市本村町

3

用途地域等

都市計画区域（内・外）用途地域（一）
防火地域等（防火・準防火・指定なし）
その他の地域・地区（ ）

4

主 要 用 途

5

敷 地 面 積

m

6

工事の概要

・残置していた旧施設を解体する。

・解体工事に先立ち、石綿含有建材の調査を行い報告すること。

・解体整地後の立入禁止措置は、監督員と協議すること。

7

別 途 工 事

8

そ の 他

9

特記仕様書の範囲

特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印でもて構成する。

・外構工事特記仕様書

・植栽工事特記仕様書

・電気設備工事特記仕様書

・機械設備工事特記仕様書

II

建 築 工 事 仕 様

1.

共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築物解体工事共通仕様書(最新版)」(以下、「解体共通仕様書」という。)による。ただし、「解体共通仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（最新版）」(以下「標準仕様書」という。)及び「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」（以下「改修標準仕様書」という。）による。
なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。

2.

特記仕様

1)項目は、番号に○印のついたものを適用する。

2)特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。

3)特記事項に記載の〔 〕、()、及び< >内の表示番号は、それぞれ「解体共通仕様書」及び「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章

項 目

特 記 事 項

①

一般事項

・工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。

・請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。

②

適用基準等

○ 建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版)

③

工事実績情報(CORINS)の登録

※適用する（請負精算額が500万円以上の場合）[1.1.4]

受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。（請負額が2,500万円未満の場合は、受注時のみ）

・適用しない

4.

電気保安技術者

・適用する ※適用しない [1.3.3]

⑤

施行中の安全確保

[1.3.7]

工事施工に際し、架空線等上空施設及び埋設物について、事前調査禁止対策、事前対策を実施する。

⑥

事故報告

[1.3.8]

工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。

7.

完成図等

※完成図（作成方法 ※CAD(CD-R共提出)）

※デジタルカメラで撮影された工事写真

8.

完成写真

※作成する

分 類

サイズ

撮影箇所数

部 数

提出様式

※カラー
・白黒

※L
・2 L
・六切り

・箇所 枚

※1部
・部

※工事用アルバムA4版
ポケット式程度
・フリーアルバム
(台紙寸法323×270程度)

・作成しない

⑨

工事表示板への請負金額の掲示

請負金額500万円以上の工事は、工事表示板へ工事名及び請負金額を掲示すること。請負代金額1億円以上の工事については、1万円未満は切捨てとする。工事概要等を示した説明看板をあわせて設置すること。

(記入内容等は別途指示する)

なお、看板の寸法は、縦140～200cm、横114～200cmを標準とする。説明看板の図面等は、A1程度でラミネート加工したものを基本とする。

2.

仮 設

1.

仮囲い

※設ける（位置、延長等は現地打合せによる）

・フェンスバリアード

・波形鉄板(H=)

・単管シート(H=)

・防音パネル(H=)

・パネルゲート(W= H=)×

・シートゲート(W= H=)×

箇所

・設けない

2.

騒音、防塵等の対策

[2.2.1]

※設ける（適用範囲、高さ等は現地打合せによる）

・防音パネル

・防音シート

・設けない

3.

交通誘導員

※配置する（日 × 人 = 人日）

・配置しない

4.

監督職員事務所

・設ける

・既存建物内の一部を使用する。

・構内に新設する（規模 m程度）

・備え付ける備品（ ）

※設けない

・工事表示板 枚

・事業コスト表示板 枚

⑤

工事表示板

※建設リサイクル法による標識を設置する。

⑥

工事用水

構内既存の施設 ※利用できる（○有償 ・無償）
・利用できない

⑦

工事用電力

構内既存の施設 ・利用できる（ ・有償 ・無償）
○利用できない

⑧

工事用通路

⑨

足場等

[2.2.2]

○指定しない ・指定する

内部足場 ・設置する

外部足場 ※設置する

防護シート ※設ける（※防音シート ・その他）

・設けない

材料の運搬 ・A種 ・B種 ・C種

・D種 ・E種

「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月24日）に基づき、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中棧及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。

・酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小屋等に保管すること。

・作業通路は、指定通路表示を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。

・建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。

・工事に関係部分の出入の表示を行うこと。

3.

解 体

①

解体工法

※解体工法は、低振動・低騒音型の機械器具等の選定を心がけ、防音シートや散水等により騒音・振動の減少、粉塵の防止に努めること。

※解体方法及び手順は、「分別解体等に係る施工方法に関する基準（建設リサイクル法規則第2条）」による。

②

施工計画書等

[1.2.1, 2]工程表・施工計画書・仮設計画書等は、工事契約後速やかに監督職員に提出し、承諾を得ること。

3.

杭

[3.9.2]杭の解体
・行う ・行わない

④

樹木等

[3.11.1]杭の解体工法
・引き抜き工法（ ・振動 ・ケーシング ・ ）
・粉碎による解体

⑤

地下埋設物の埋設配管

[3.12.1]樹木の伐採伐根及び移植
○行う（ ／ 図による）

⑥

解体後の整地

[3.13.1]地下埋設物及び埋設配管の解体
※行う（ ／ 図による）

解体後の埋戻し及び盛り土

○行う、但し購入土はなし、既存土敷き均し
埋戻し及び盛土の材料
・ A 種 ※ B 種 ・ C 種 ・ D 種

C種の場合
建設発生土受入れ量 m3
発生場所
受入条件
・ 構造物撤去等により自現場で発生するコンクリート塊を使用する埋戻し範囲 ・ 図示による

整地の高さ

○現状G.L.
・ 図示（ ／ 図による）

4.

再資源化等

①

再資源化等

建設廃棄物の種類

中間処理施設又は再資源化施設の名称等

所在地(km)

・コンクリート

・コンクリート及び鉄から成る建設資材

・アスファルト、コンクリート

・金属類

・小型二次電池

建設廃棄物の種類

再資源化の有無

再資源化施設の名称等

所在地(km)

・蛍光灯ランプ

HIDランプ

・硬質塩化ビニル管・継手

・する

・しない

・する

・しない

現場利用する再資源化された建設廃棄物

種 類

利用する場所(箇所)等

※鉄筋コンクリートを現地で破砕し、再生材クラッシュラン(0～40)として利用する場合は、標準仕様書 表22.3.3の再生材クラッシュランによることとし、すりへり減量を50%以下にすること。

種 類

所在地等(km)

・(安定型)

種 類

受入施設名称等

所在地(Km)

備考

・(管理型)(遮断型)

種 類

受入施設名称等

所在地(Km)

備考

1～3の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること

種 類

処理施設名称等

所在地(Km)

備考

・CCA処理木材

・ヒ素又はカドミウム含有石膏ボード

4.

処分に注意を要する建設廃棄物

5.

施工調査

[5.1.2]

材 料 名

仕様等(型式、厚さ、数量)

調査の範囲

※ 図示
・ 工事対象範囲

特別管理産業廃棄物等の処理及び回収計画

※種類別に具体的な処理、回収計画を定め施工計画書に記載する。

特別管理産業廃棄物の種類

処分場の名称

所在地等(km)

・廃石綿

PCB(ポリ塩化ビフェニール)含有機器

・有(数量：) [5.4.1]

・無

PCB含有シーリング材

・有(施工範囲は図示)[5.4.1]

・無

PCBを含有する機器等については、飛散、流出がないように適切な容器に納め、適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員に引き渡す。

3.

PCBを含む機器類等

6.

石綿含有建材の除去及び処理

①

共通事項

施工一般

大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号、以下「石綿則」という。))その他石綿処理に関する諸法令等に基づき、施工を行う。

施工調査

※行う（調査結果は図面等に記録し、監督職員に提出すること。
調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。）

調査箇所 ※図示 ・()

調査事項

※石綿含有建材等の使用部位

※石綿含有建材等の種類、厚さ

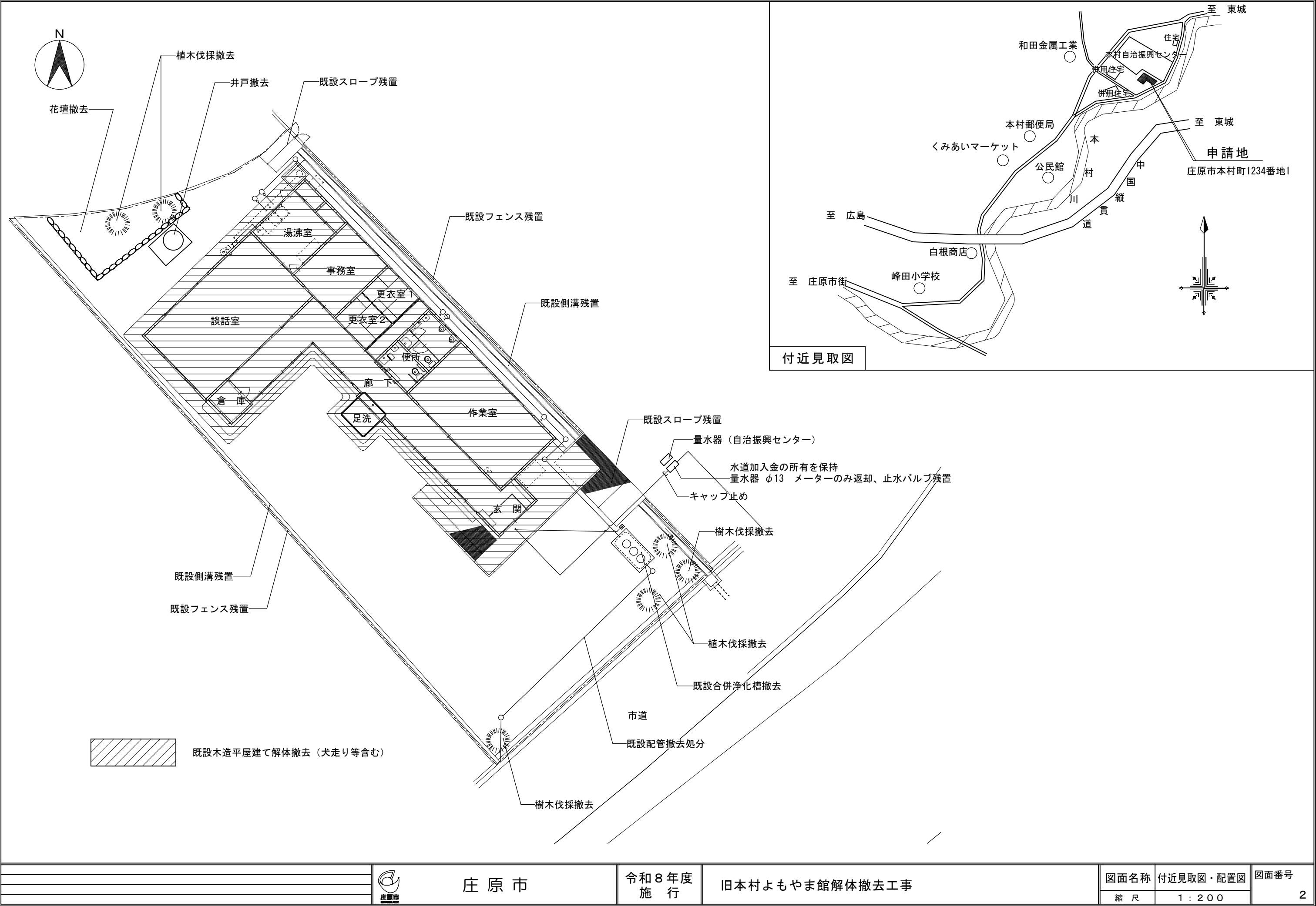
※施工範囲と工事範囲区分

※廃棄物などの搬出方法

・行わない。

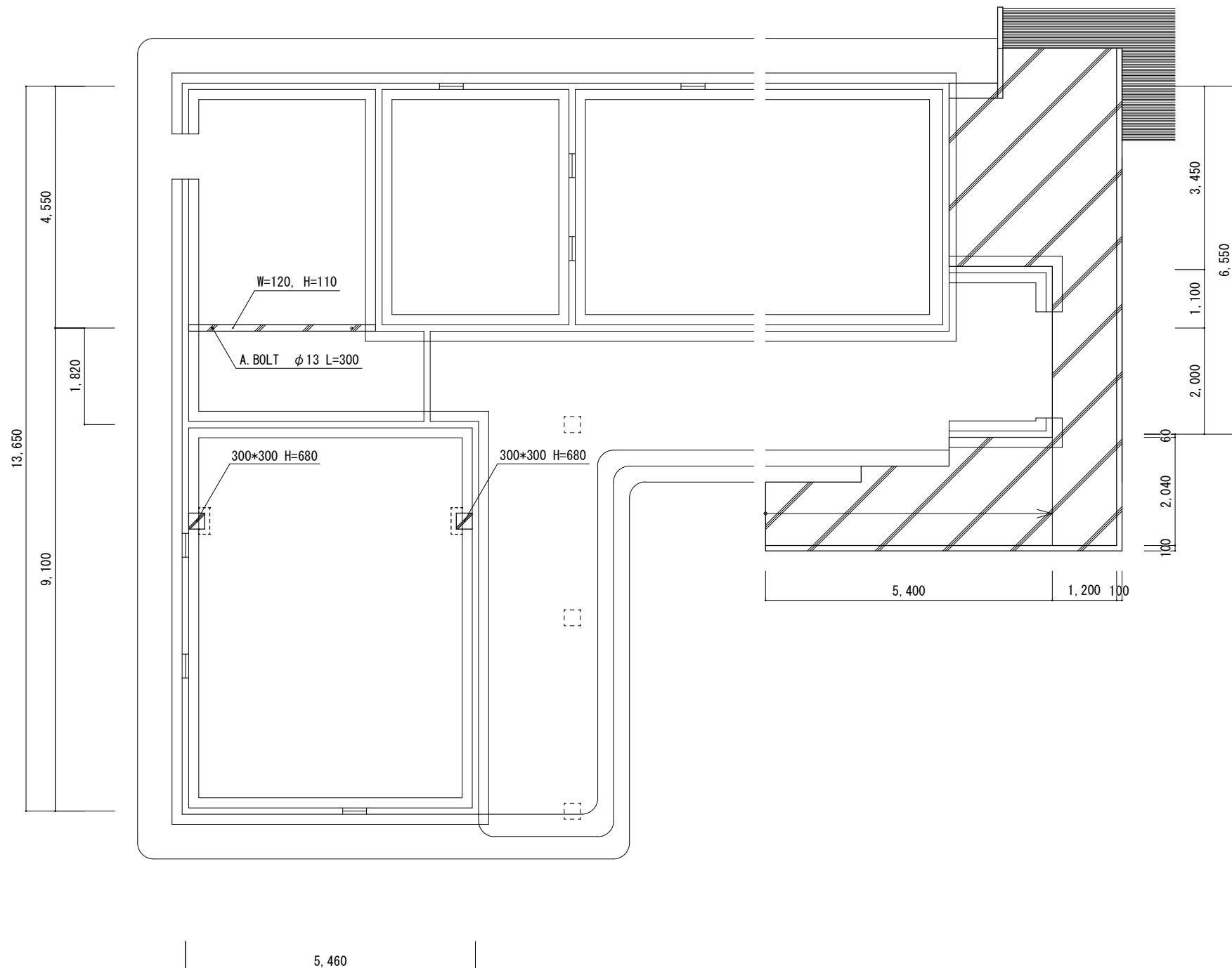
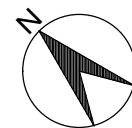
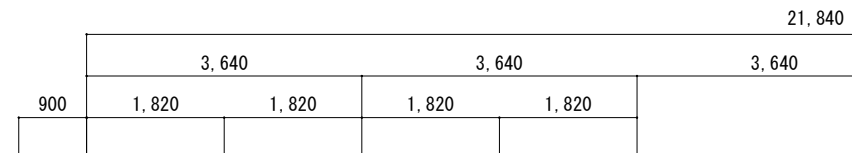
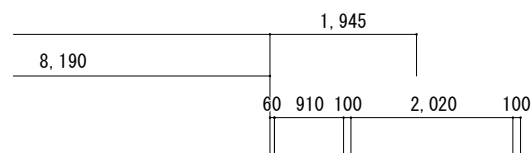
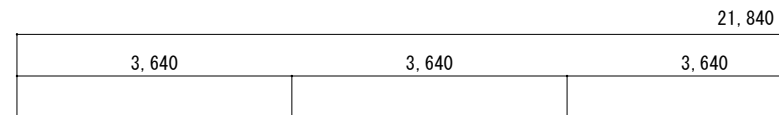
石綿

		庄 原 市	令和 8 年度 年度施行	旧本村よもやま館解体撤去工事	図面名称	特記仕様書	図面番号 1
					縮 尺		

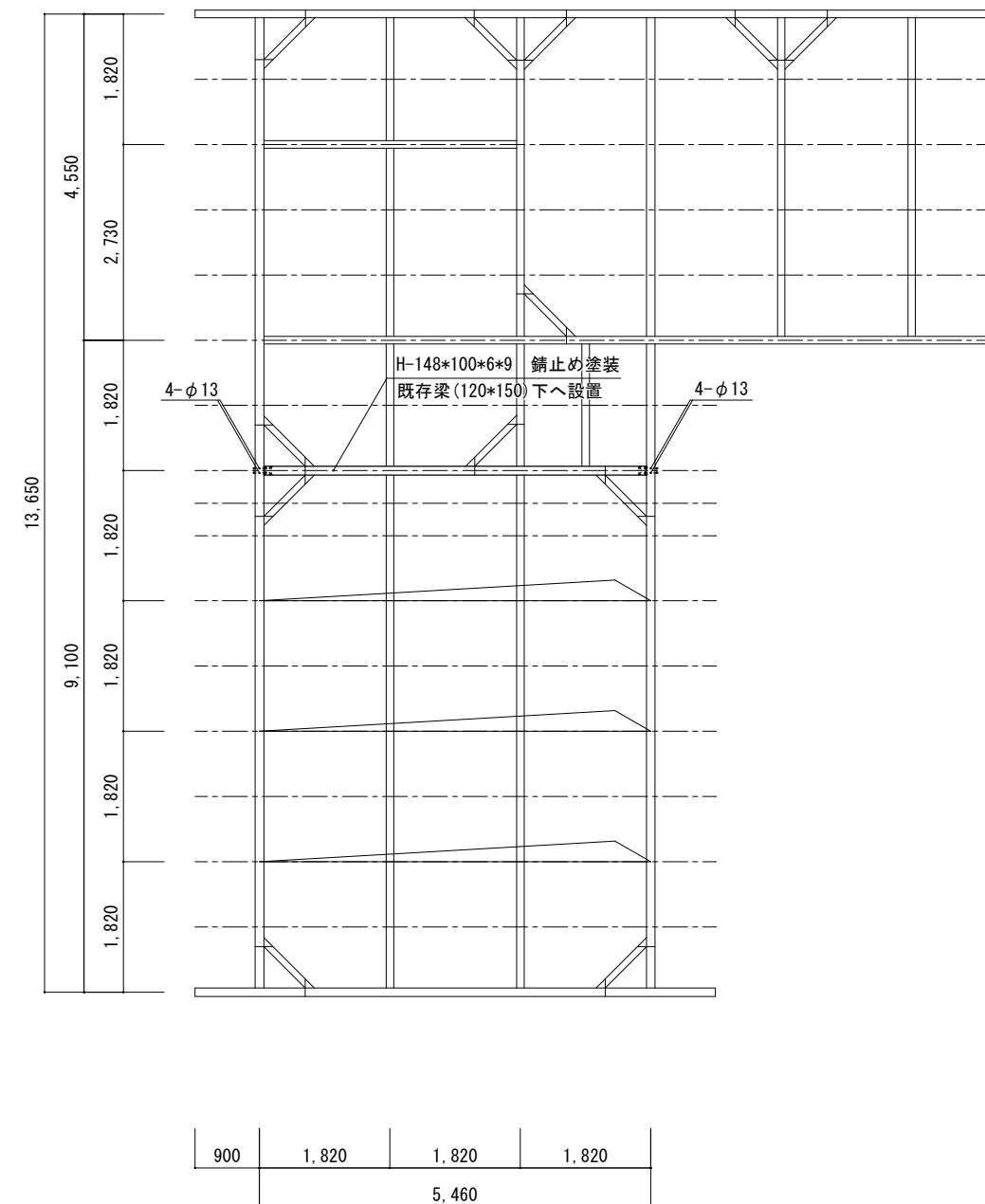


外 部 仕 上																				
部 位		仕 上			部 位		仕 上			部 位		仕 上			略 記 号					
基礎		見掛けモルタル刷毛引き		軒裏	石綿板 厚4.5mm VP塗		庇	カラー鉄板 #30						RC	鉄筋コンクリート					
														S	鉄骨造					
														W	木造					
														CB	コンクリートブロック					
犬走り		モルタル金こて仕上げ		屋根	長尺カラー鉄板瓦葺き #29 木毛セメント板 厚12mm下地 OP塗 テラス 長尺カラー鉄板瓦葺き #29		樋	縦樋 #28 120/2 OP塗 軒樋 #28 75φ OP塗					ALC	軽量気泡コンクリート						
													LGS	軽量鉄骨下地						
													M	モルタル						
													LB	ラスボード						
外壁		ラスモルタル刷毛引き エマルリシン吹付 目地切り		建具	アルミサッシ								GL	石膏ボード直張工法						
													RM	ラスモルタル						
													BTB	シージング（防水）石膏ボード						
													KB	石綿けい酸カルシウム板						
														CR	カーテンレール					
														VB	ベネシアンブラインド					
階	室 名	床	床組仕様	下 地	巾 木	H	壁	塗 装	下 地	天 井	塗 装	下 地	天井高	廻 縁	室名札	備 考	RB	ラスボード下地		
																	PB	プラスターボード		
																	C	コンクリート		
1	玄関	コンクリート金こて仕上げ			木製	100	PB 厚9.0mm EP塗			化粧石膏ボード 厚9.0mm			2.100							
	作業室	フローリング貼り			木製	100	腰壁 化粧合板貼り 厚2.7mm PB 厚9.0mm EP塗			PB 9.0	吸音ボード貼り 厚12mm			2.620		○				
	便所	50角モザイクタイル			100角モザイクタイル		腰壁 100角モザイクタイル KB 厚6.0mm EP塗			BTB 12.5	PB 厚9.0 EP塗			2.300		○			塗 装 記 号	
																			SOP	合成樹脂調合ペイント
																			OS	油性ステイン
																			OSW	オイルステインワックス
	更衣室	タタミ フローリング貼り			タタミ寄せ 木製	100	腰壁 化粧合板貼り 厚2.7mm PB 厚9.0mm EP塗			PB 9.5	吸音ボード貼り 厚12mm			2.620		○			OSV	オイルステインワニス
																			CL	クイヤラッカー
																			AEP	アクリル系エマルジョンペイント
																			EP	合成樹脂エマルジョンペイント
	事務室	フローリング貼り			木製	100	腰壁 化粧合板貼り 厚2.7mm PB 厚9.0mm EP塗			PB 9.0	吸音ボード貼り 厚12mm			2.620					VP	塩化ビニール樹脂エナメル
																			UP	ウレタン樹脂エナメル
																			MP	多彩模様塗料
																			WG	木材保護着色塗料
	湯沸室	カラーモルタル金こて仕上げ			モルタル金こて		腰壁 モルタル金こて仕上げ KB 厚4.5mm EP塗			BTB 9.5	化粧石膏ボード 厚9.0mm			2.400						
	談話室	タイルカーペット 厚6.0mm			7㍑ン合板 厚9.0mm	木製	100	腰壁 化粧合板貼り 厚2.7mm PB 厚9.0mm EP塗			PB 9.5	化粧石膏ボード 厚9.5mm			2.600		○			
廊下	長尺塩ビシート 厚2.0mm		木製 ころばし	7㍑ン合板 厚12.0mm	カラーモルタル 金こて		ラスモルタル刷毛引き エマルリシン吹付 目地切り				木毛セメント板 厚12mm下地 OP塗 木部、鉄部 OP塗			2.360 2.650						
物入	モルタル金こて仕上げ				モルタル金こて		ベニヤ合板 厚2.7mm				ベニヤ合板 厚2.7mm									
階																				
																	既存図			

		庄 原 市	令和8年度 施行	旧本村よもやま館解体撤去工事	図面名称	仕上表	図面番号
縮 尺						-	
3							



基礎伏図 S=1:100



小屋伏図 S=1:100

既存図



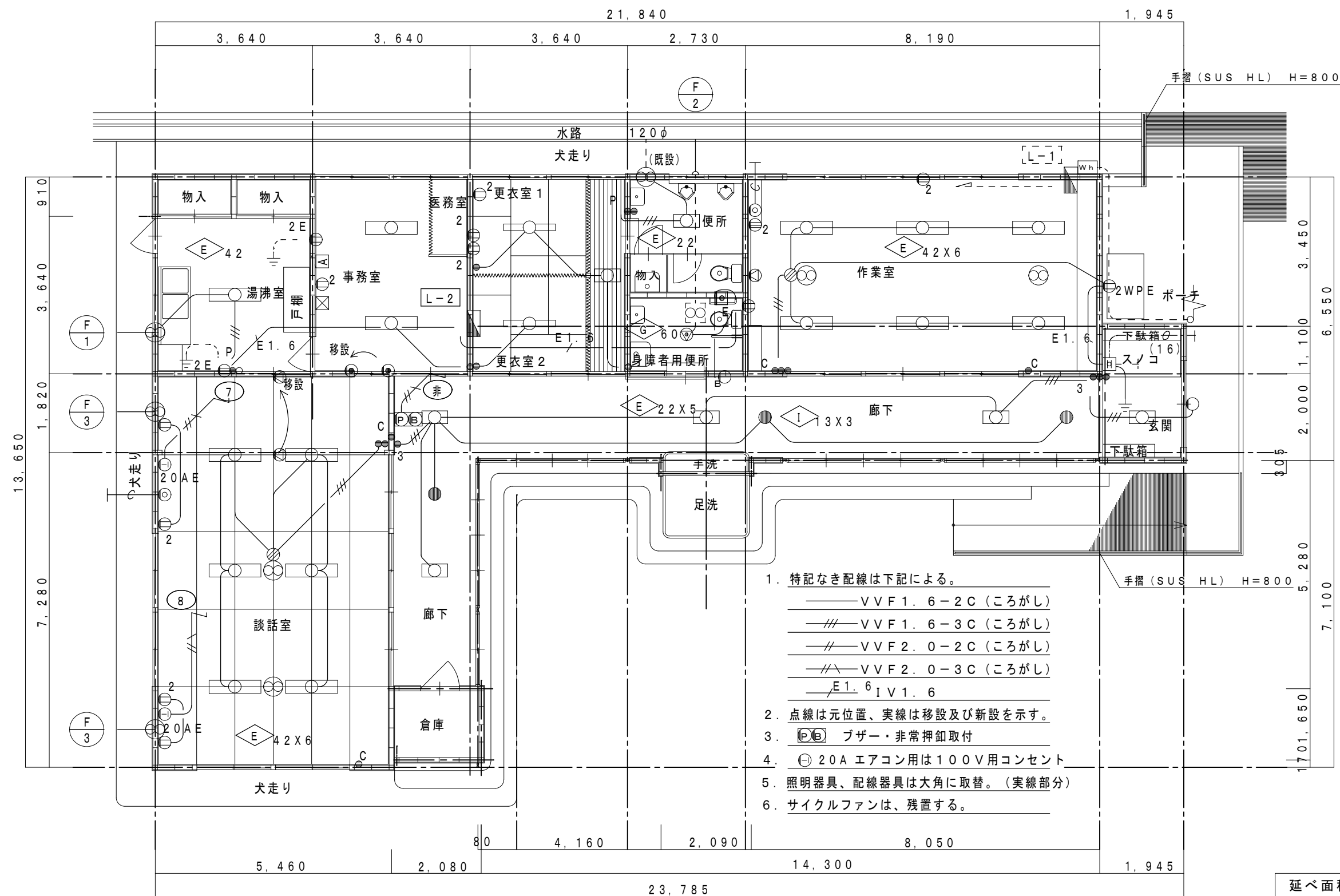
庄原市

令和8年度
施行

旧本村よもやま館解体撤去工事

図面名称 基礎伏せ・小屋伏せ
縮尺 1:100

図面番号
4



延べ面積 202.48㎡

既存図



庄原市

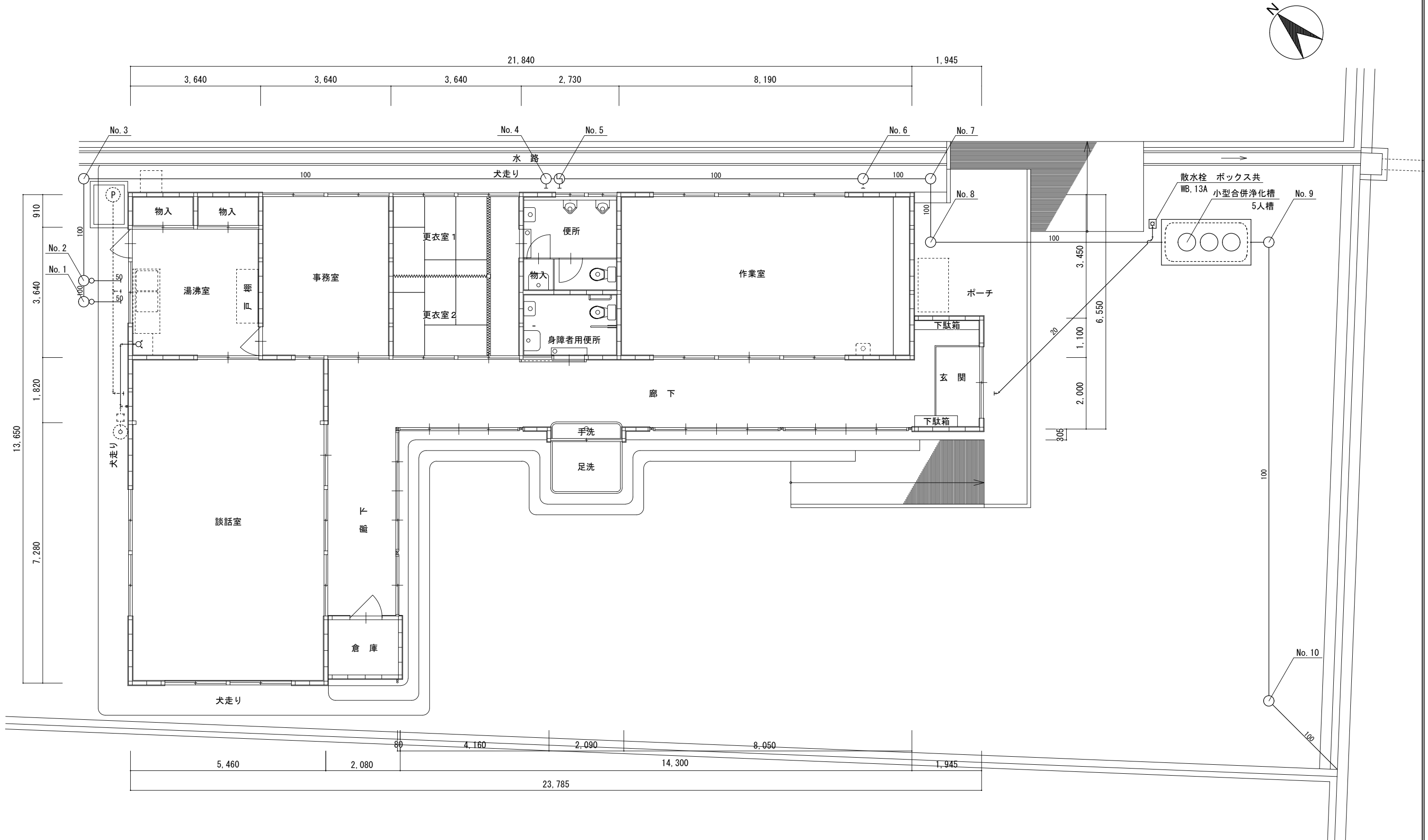
令和8年度
施行

旧本村よもやま館解体撤去工事

図面名称
縮尺

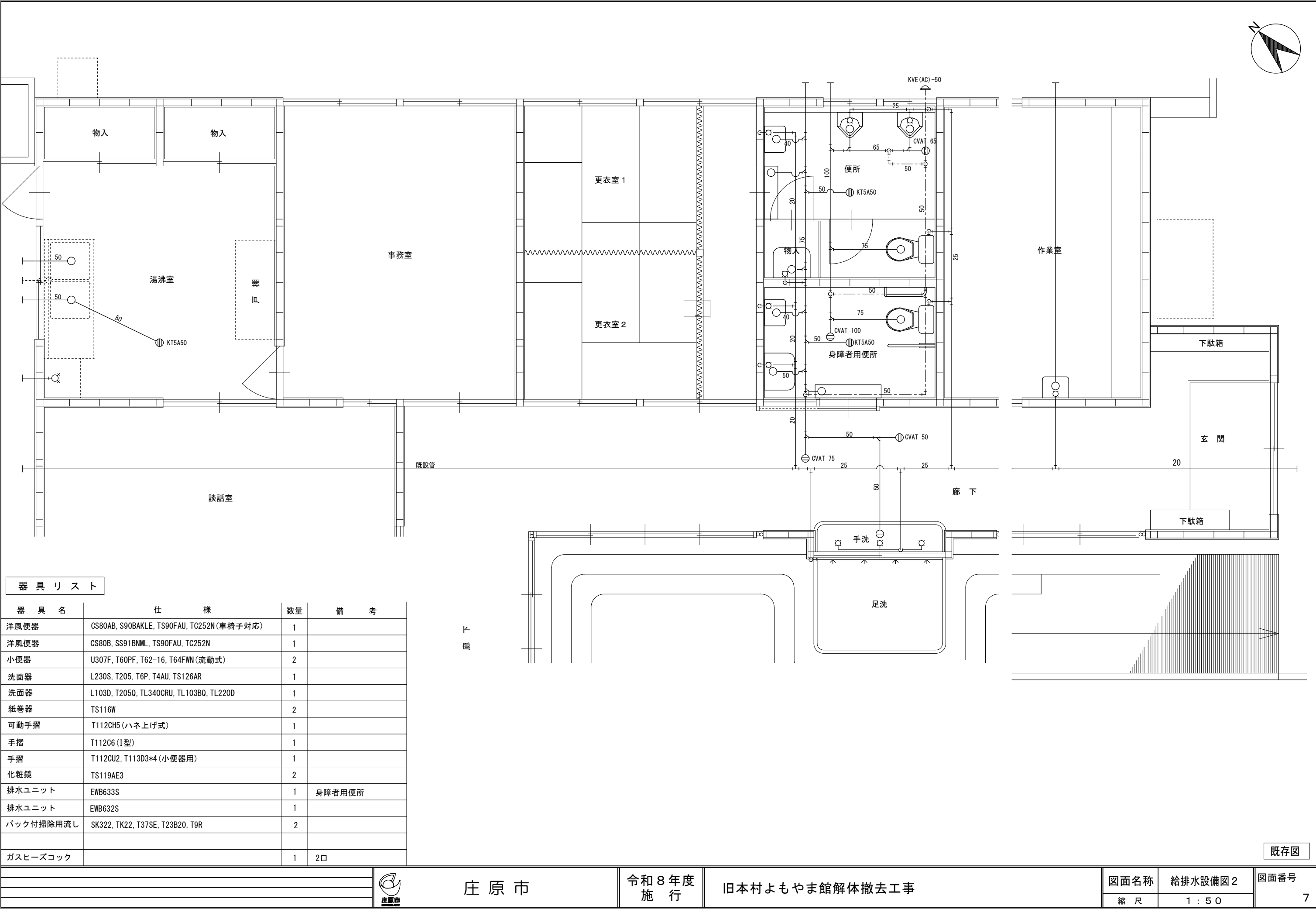
電気設備図
1:100

図面番号
5



給排水設備平面図 S=1:100

既存図



器具リスト

器具名	仕様	数量	備考
洋風便器	CS80AB, S90BAKLE, TS90FAU, TC252N (車椅子対応)	1	
洋風便器	CS80B, SS91BNML, TS90FAU, TC252N	1	
小便器	U307F, T60PF, T62-16, T64FWN (流動式)	2	
洗面器	L230S, T205, T6P, T4AU, TS126AR	1	
洗面器	L103D, T205Q, TL340CRU, TL103BQ, TL220D	1	
紙巻器	TS116W	2	
可動手摺	T112CH5 (ハネ上げ式)	1	
手摺	T112C6 (I型)	1	
手摺	T112CU2, T113D3*4 (小便器用)	1	
化粧鏡	TS119AE3	2	
排水ユニット	EWB633S	1	身障者用便所
排水ユニット	EWB632S	1	
バック付掃除用流し	SK322, TK22, T37SE, T23B20, T9R	2	
ガスヒーズコック		1	2口



庄原市

令和8年度
施行

旧本村よもやま館解体撤去工事

図面名称

給排水設備図2

図面番号

縮尺

1 : 50

7

既存図